

議案第 3 7 号

日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を別紙のとおり制定する。

平成 2 6 年 6 月 1 1 日提出

日野町長 景 山 享 弘

日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（昭和４５年日野町条例第４１号）の一部を次のように改正する。

改正後							改正前						
別表（第２条関係） 退職報償金支給額表							別表（第２条関係） 退職報償金支給額表						
階 級	勤 務 年 数						階 級	勤 務 年 数					
	５年以上 １０年未満	１０年以上 １５年未満	１５年以上 ２０年未満	２０年以上 ２５年未満	２５年以上 ３０年未満	３０年以上		５年以上 １０年未満	１０年以上 １５年未満	１５年以上 ２０年未満	２０年以上 ２５年未満	２５年以上 ３０年未満	３０年以上
団 長	239 千円	344 千円	459 千円	594 千円	779 千円	979 千円	団 長	189 千円	294 千円	409 千円	544 千円	729 千円	929 千円
副 団 長	229 千円	329 千円	429 千円	534 千円	709 千円	909 千円	副 団 長	179 千円	279 千円	379 千円	484 千円	659 千円	859 千円
分 団 長	219 千円	318 千円	413 千円	513 千円	659 千円	849 千円	分 団 長	169 千円	268 千円	363 千円	463 千円	609 千円	799 千円
副分団長	214 千円	303 千円	388 千円	478 千円	624 千円	809 千円	副分団長	164 千円	253 千円	338 千円	428 千円	574 千円	759 千円
部長及び班長	204 千円	283 千円	358 千円	438 千円	564 千円	734 千円	部長及び班長	154 千円	233 千円	308 千円	388 千円	514 千円	684 千円
団 員	200 千円	264 千円	334 千円	409 千円	519 千円	689 千円	団 員	144 千円	214 千円	284 千円	359 千円	469 千円	639 千円

附 則

この条例は、公布の日から施行する。